

## 令和元年度大磯町教育委員会第2回臨時会議事録

1. 日 時 令和元年7月26日（金）  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前11時5分
2. 場 所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
トーリー 二葉 教育長職務代理者  
青 山 啓 子 委員  
曾 田 成 則 委員  
長 嶋 徹 委員  
仲手川 孝 教育部長  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 友紀子 学校教育課副課長  
鳥 海 淳 一 学校教育課教育指導係指導主事  
添 田 真 喜 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 8名
6. 付議事項  
議案第5号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について  
議案第6号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について  
議案第7号 大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
7. その他

### （開 会）

教育長） それでは、ただいまから、令和元年度大磯町教育委員会第2回臨時会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項3件でございます。

本日は（5名全員）、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

なお、本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。暫時休憩します。

＜休憩＞

教育長） 休憩を閉じて再開します。

## 【議案第5号 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について】

学校教育課副課長) 議案第5号、令和2年度大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について、補足説明をさせていただきます。お手数ですが、説明資料1ページの教科用図書の採択をする理由を御覧ください。本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、令和2年度大磯町立小学校で使用する教科用図書を採択するものです。説明資料3ページに、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の抜粋がございます。第14条の規定により、義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することになっています。この「政令で定める期間」とは、説明資料4ページの義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に「同一教科用図書を採択する期間は4年とする」と規定されております。今年度は、新学習指導要領に基づく教科書について、新たに全種目を採択することになります。資料の2ページを御覧ください。5月16日の教育委員会定例会におきまして、令和2年度大磯町立小学校および中学校で使用する教科用図書の採択方針について決定いたしました。また、大磯町教科用図書採択検討委員会を5月8日と7月9日の2日間に渡り開催いたしました。第1回の検討委員会では、教科書の定義について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等について事務局より説明し、小学校及び中学校教科用図書の調査研究の方法について御承認いただきました。第2回の検討委員会では、小学校各種目については、中地区3市2町が共同で調査研究した結果を、代表の調査員より報告・説明を行ない、その調査研究結果報告と神奈川県教育委員会による教科用図書調査研究の結果をもとに、検討委員に協議していただきました。そこには教育委員の皆さまにもオブザーバーとして御参加いただくとともに、後日、協議内容を報告させていただきます。他にも、教育委員の皆さまには、県や中地区3市2町の調査研究結果を参考に、すべての教科用図書について、それぞれ研究していただいたほか、学習会を開催して、教科用図書についての理解を深めていただきました。そのような経過の中、この度小学校教科用図書の全種目につきまして説明資料23ページ以降に記載があります採択検討委員会での協議等も御参考にしていただきながら、御審議いただきたいと考えております。その御審議をもとに事務局で議案として提出し、最終的に種目ごとに1種の採択をしていただきたくお願いいたします。補足説明につきましては以上でございます。どうぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

### <質疑応答>

教育長) ただいまの説明のとおり、小学校教科用図書について、教科用図書採択検討委員会での意見も踏まえながら、教科・種目ごとに大磯町教育委員会として審議してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、国語から審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

曾田委員) 光村図書を推薦したいと思います。理由は、言葉の持つ力、表現力など子供の心に残る工夫が優れている。また、まとまりがよく、わかりやすい、

なじみやすいことが言えると思います。また、一貫したテーマが教科書を見て感じられます。

トーリー委員) 光村図書を同じく推薦したいと思います。中学校でも使っているということで小学校からスムーズに移行しやすいことと、先生も扱いに慣れています。また、来年度指導要領が変わるので、あえて別の教科書を選ぶ必要がないと思います。心を動かすような言葉の表現、理論的思考力を養う工夫がされていて、学習面でもゴールが明確に提示されていて、指導がしやすいと思います。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「光村図書出版株式会社」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 次に、国語の書写について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

曾田委員) 光村図書を推薦したいと思います。理由は、鉛筆の持ち方、姿勢、理解しやすい点、教える側から文字の基本がわかりやすく指導できる点が優れています。私は書道をやっていますが、書写体操を独自に導入している点がおもしろい発想で、感銘を受けています。

長嶋委員) 各社工夫されていますが、他教科との関連も考えると、光村図書がいいと思います。

青山委員) 教室で本を開いたとき、筆の運び方や表し方において、光村図書が子どもに理解しやすいという意見が現場でも出ていたと思います。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「光村図書出版株式会社」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 次に、社会について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

長嶋委員) 教育出版では、神奈川県や大磯町の身近な教材を取り上げており、学びの流れの中で一貫性があり、地域文化、住んでいる地域に親しみをもち、そこから少しずつ成長することにより興味を持つという、いい流れを感じます。

曾田委員) 教育出版が一番大磯町を載せており、生まれた町、住んでいる町が載っていることは勉学にも興味がわいてくるのではないかと思います。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「教育出版株式会社」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 次に、社会の地図について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

長嶋委員) 実績や今までの歴史の中で、帝国書院が継続性も考えてスキルが身に付きやすいと思います。4年間使うことになるのですが、パソコン、タブレットなどの対応ができていると感じました。

トーリー委員) 帝国書院は、地図マスターへの道が入っていきまして、子どもが主体的に学習できる工夫がされていて、後々プログラミングに役立ち、うまく中学校へつないでいける感じがします。イラストも親しみがわき、世界の国旗やあいさつなど、外国に目を向けることについて優れているので薦めたいと思います。

青山委員) 地図帳を開いて比較したとき、帝国書院は、日本列島の様子、たとえば、高低差や海の深さなど、どのようなかたちかについて、色彩の使い方から理解しやすいと思います。また、細かい地名も見やすいです。

曾田委員) とても見やすいことが第一条件です。大磯ロングビーチが載っていますのでおもしろいです。それは、みんながわかりやすいことにもなります。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「株式会社帝国書院」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 算数について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

青山委員) これまでの教科の中でも主体的な学びということがポイントになります。新しい指導要領に対応し、各者非常に力を入れているところが並んでいると思います。小さな子どもたちが学習するにあたって、身の回りの事象を多く扱っているものがあるのだろうと思います。算数なので、それを数理的に捉えていろいろな問題を解決できることがいいのではないかと感じています。そのようなことから、説明の流れ、わかりやすさ、習得させたい内容をどのように示しているかなどの点から候補として、啓林館、教育出版、学校図書などがよいのではないかと思います。その中から主体的、対話的な学びを取り入れているか、グループ活動の取り入れ方や学習内容を定着するためにどのように練習問題を置いているかという点で、啓林館を推したいと思います。啓林館は、子どもの身近な事象を取り上げているものが多く、単元の入口から出口までがわかりやすくできていると感じます。各社も練習問題を入れています。算数でつまづく子どもたちにも対応した復習を配置して、学習の定着を図っています。今回いろいろな教科でQRコードが登場しています。その内容も動画や様々なコンテンツが子どもたちの算数の興味を引くというような話も聞いています。

トリー委員) 啓林館ですが、プログラミング的思考を育むとして工夫がされていると感じます。いろいろな教科書を見比べたところ、啓林館は小学生にとって図形などが見やすくてわかりやすいとも聞き、私もまとめ方が非常にうまいと思っています。

曾田委員) 一緒の意見ですが啓林館です。イラストが多いのですが、わかりやすいです。学ぶのは子どもですから、それを把握しているのだなあと思いました。

長嶋委員) 各社いろいろな工夫されていますが、啓林館は同じようにいいと思います。また、学校図書は見開きで左右の配置がよいと思います。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「株式会社 新興出版社啓林館」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 理科について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

青山委員) 算数と同じですが、ベースが子どもの身近な事象を扱っていて、子どもたちがそこを通して理科を身近に感じてほしいですし、理科を学ぶことで問題解決に取り組んでいけるような教科書はどれだろうかと研究しました。すべての教科書が新しい形としてページの横にラインを引いて、自分が学習のどの段階にいるのかわかりやすくできている教科書ばかりで、よくできているなあと感動しました。各社で差を見つけるのは難しいですが、理科は観察や実験がおもしろいところですが、その示し方や、写真、挿絵、正確さを見て、啓林館と東京書籍を候補として挙げたいと思います。子どもの体験的な活動、基礎的な知識を身につけなければならないですが、その連結をスムーズにとらえているのは、啓林館だと思います。さらに、大隅教授が載ってまして、各社も著名な方を載せていますが、大磯では特別です。多くの子どもたちも講演会を聞いています。そのようなことを通して、理科への興味が引かれると思います。

曾田委員) 理科ですが、地震を扱っている教科書が多いです。その中で私が現地を確認した熊本・阿蘇の写真が啓林館にはありました。啓林館は身近なものを使っていると思います。

長嶋委員) 東京書籍ですが、まとめのページがあり、現場の先生が使いやすいメリットがあります。身近なものを入れた教材である啓林館もよろしいと思います。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「株式会社 新興出版社啓林館」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 次に、生活について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

青山委員) 生活は身近に感じる教科ですが、子どもたちが主体的に考える、知識を習得させていく大切な教科です。親しみやすい教科書として、啓林館、東京書籍、大日本図書にしばりました。その中から情報量が豊かであり、学習場面が多く、子供中心の場面が多く、親しみやすい本、資料が正確である部分などから、啓林館を推したいと思います。学習の流れが3部構成になっていてわかりやすいです。観察カードやノートの書き方の示し方、活動例、対話的学習方法が充実していると感じます。初めて出会う学校生活や通学の安全面について、親しみやすく表現されています。また、QRコードや音の部分で優れているとも検討会で聞いています。

トーリー委員) 同じ意見ですが、QRコード、安心安全、通学の約束のイラストはとても具体的で小さい子どもが見たときわかりやすいです。生活において通学は第一歩のことなので、早い段階でわかりやすく導入していることに感銘を受けました。理科、社会へのつなぎとして導入がうまくいくということから考えると、最初のわくわく感から活動へ行き、そして振り返りという過程が明確に提示されています。啓林館を推したいと思います。東京出版も写真がきれいで引かれるものがありました。

曾田委員) 私も啓林館です。東京書籍も最後の編集委員の代表の方の似顔絵がイラストで載っていました。今までの教科書で似顔絵は初めて見ました。啓林館は、生活している実感が教科書から伝わってきました。

長嶋委員) 大日本図書も幼児から学童期へ成長が繋がっていく中で流れがよいと思いましたが、全般的に見れば、啓林館がわかりやすく、幅広いと感じました。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「株式会社 新興出版社啓林館」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 音楽について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

トーリー委員) 2者とも日本や英語の歌を入れてみたり、日本の楽器、古典芸能などうまく組み込んでいて、どっちとは言にくいと思いました。ただ、教育出版は、1年生のものと3年生からのものとのサイズが違い、1年生は小さくて持ちやすく、3年生は楽譜やオーケストラなど見やすいです。あと、リコーダーの指の運びの図がわかりやすいです。1者だと教育出版で、先生も指導しやすく、子どももなじんでいます。

青山委員) 2者の比較で難しいものはありました。音楽は楽器の演奏の指導のため、生徒から楽器を持ったときにどう見えるかという目線で指の運びが学べるようになっているかという点がよいのではないかと、伝統文化の取り入れ方もよろしいのではないかとということで、トーリー委員と同じです。

曾田委員) 結論から教育出版です。比較してみると、辻井伸行さんという盲目の方のメッセージが載ってまして、ピアノで有名な方であり、子どもにどのような影響を与えるのかと考えますと、大きな違いがあるなと思います。貴重な決め手となりました。

長嶋委員) 同じ意見です。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「教育出版株式会社」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 図画工作について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

トーリー委員) 2社で悩んだところですが、日本文教出版を推します。作品の作る過程が具体的わかりやすい、タイトルも親しみやすい、ひらめきポケットという、五感に訴えて子どもの心に入り、わくわくする工夫がされている。開隆堂も見やすく写真も多いですが、日本文教出版は親しみやすく、推させていただきます。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「日本文教出版株式会社」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 次に、家庭について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

曾田委員) 開隆堂出版を推薦したいと思います。小学生ですから、生活の基盤をどのように整えていくのかの心構えを書いているのが開隆堂でした。また、時間の使い方を学ぶ姿勢がわかりやすく書いてありました。今ではニートという言葉から引きこもりという言葉になっていますが、青年から壮年も合わせて80万人ほど日本中にいると言われていています。引きこもりにならないための食事の取り方などを養うのは、小学校のこの時期だと考えています。教科書を作成する方も家庭がありますが、調べたところ、開隆堂出版は、61人中男性が4名いました。女性だけが家庭をやるのではなく、男性もやるので、男性の視点が入っているかという点も見たいと思います。

青山委員) 家庭科という教科は、自分の日々の生活に重ねて考えることができる教科で、教科書と子どもたちの自分の生活を重ねたときに疑問がわき、どのように解決するか、スムーズにできるような教科書がいいと思います。開隆堂出版は、最初に学習の目当てとして、疑問を持ったり、気づきから入り、最後に生活に生かそうという流れができていて、問題解決する力を養うことができるのではないかと思います。東京書籍も情報量が多く、楽しい本だと感じていますが、流れという部分で、開隆堂出版を推したいと思います。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「開隆堂出版株式会社」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 次に、保健について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

長嶋委員) 東京書籍、学研教育みらいの2社を推薦します。両方ともA4版でわかりやすいのですが、東京書籍は、写真がきれいで資料がわかりやすいレイアウトをされて、Dマークがあり、デジタルコンテンツが用意されていました。学研教育みらいは、レイアウトもよく、家庭や地域との連携が成長と発達につながるように、健康に対して教材がわかりやすく採用されています。

トーリー委員) 学研教育みらいが見開き1ページで、つかみから学び、活用、調べて、意見をまとめ、深めるという流れが扱いやすくいいのではないかと思います。思春期なので、体の成長や喫煙、薬物などの危険性についてのイラストを使った説明が上手だと思います。性の部分もさらっとイラストが描かれています。

曾田委員) 東京書籍を推薦したいです。保健ですから、体の健康も第一ですが、心の健康も入ってきますし、そこには犯罪防止とか、くすりとか、飲酒とか、インターネットなど、タバコの問題から飲酒までありますが、たくさん取り扱っていますし、この時期に植え付けないと体に危険であると強く言っています。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「株式会社学研教育みらい」の御意見が少し多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 英語について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

トーリー委員) 新しく指導要領が導入されることで、各発行者はうまく作っていて、力を入れていただいたと思います。中学校は、ニュークラウンを使っておりまして、新しく入ってくる教科なので、中学にスムーズに進めるということから、三省堂がよいかと思います。ホップ、ステップ、ジャンプという見通しが上手だと思います。また、扱い慣れた先生が多いかと思います。初めてなので、入りやすいところから入るのは一番いいのではないかと思います。

青山委員) 初めて英語として勉強するときに教科書が英語ばかりというのは、小学生のハードルになってしまうのではないかと思います。日本語と英語がミックスされているわけですが、バランスを見ると、三省堂は日本語が小さくなっていて、日本語を拒否していないという部分で子どもが入りやすいのかなと思います。英語に親しんでほしい、アルファベットに親しんでほしいという観点から三省堂がいいと思います。また、聞かせて考えるステップを繰り返し、リスニングをしっかりさせるかたちも良いと思います。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「株式会社三省堂」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長) 次に、道徳について審議します。委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

長嶋委員) 道徳は2年前に導入されましたが、当時は発行者も少なかったのですが、この2年で各社工夫され、自立した教科の内容になっているという印象があります。現場の意見で、別冊があるのとないのでは意見があり、別冊を現場で工夫して作って短い単位の中で活用するのは難しいかという意見もありました。そのような中で、教育出版、光村図書出版、学研教育みらいを検討したらどうかと思います。その中でも現在使っている光村図書出版がよろしいのかと思います。

曾田委員) 来年オリンピック・パラリンピックがあるわけですが、大磯町出身の山下先生がいて盛り上がると思います。成功しているスポーツ選手がほとんど掲載されておりますが、光村図書出版では、成功したのだけど、現在苦しんで再度がんばろうとしている人も取り上げていたりして、世の中はすべてがいいわけではないし、大人たちが見て安心して読めるような題材にしている教科書は大切だと思ひまして光村図書出版を推薦します。

トーリー委員) 現行で光村図書出版を使っているということ、特別な教科であり、心の教育になりますので、若い先生がある程度扱い慣れた教科書で、じっくり4年間取り組めるほうがよいと思います。道徳は、他の教科とは違い、教えるのは難しい教科です。じっくりとテーマが決まっているもので指導者が取り組めるものがよいと思います。よって、光村図書出版を推薦したいと思います。

青山委員) 会議を重ねている中では、分冊より一冊のほうがいだろうと、理由はその時の子どもの心の状況やクラスの状況に合った内容を先生がワークシートとその時の状況で判断して考えさせる方法が大磯に合っているだろうという現場の話がありました。分冊でノート形式だと固定されて指導が制限されてしまい、先生のやりづらさにつながると思いました。そのため、光村図書出版、次いで教育出版だと思います。2社とも流れがシンプルで、子どもたちが自分に重ねあわせて考えることができると思います。光村図書出版は、最初に文章があって3つの設問というパターンで、子どもの理解を深めます。

その設問に考えをまとめるヒントがあると思います。そこでも光村図書出版を推したい理由です。

教育長) これまでの御意見をまとめると、「光村図書出版株式会社」の御意見が多かったと思います。よろしいでしょうか。

教育長 皆さまご審議ありがとうございました。ここで議案作成のため、10分間休憩を取らせていただきます。事務局で議案作成をお願いいたします。暫時休憩いたします。

～再開～

教育部長) 議案第5号『大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について』、提案理由の説明をいたします。本案については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条また同法施行令第15条2項及び3項の規定に基づき、大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について提案するものでございます。今回、皆様にご審議いただいたものを基に、議案を作成しましたので、ご承認くださるようお願いいたします。

教育長) それでは、ただいま提案がございました。ご質問はよろしいでしょうか。特にないようでしたら、議案5号「大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について」、特に御異議がなければ、原案のとおり採択したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第5号「大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について」につきましても、原案のとおりご承認いただいたものとします。

### 【議案第6号 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について】

教育部長) 議案第6号『大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について』、提案理由の説明をいたします。本案については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条また同法施行令第15条2項及び3項の規定に基づき、大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について提案するものでございます。詳細につきましては、学校教育課副課長より説明させますので、よろしくご審議のうえ、御承認くださるようお願いいたします。

学校教育課副課長) 議案第6号、令和2年度大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について、補足説明をさせていただきます。お手数ですが、説明資料1ページの教科用図書の採択をする理由をご覧ください。本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、令和2年度大磯町立中学校で使用する教科用図書を採択するものです。まず「特別の教科 道徳」を除く令和2年度に大磯町立中学校で使用する教科用図書について補足説明させていただきます。議案の別紙1、「令和2年度使用 中学校教科用図書」をご覧ください。表にございます、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭及び外国語の各教科につきましては、平成27年度に採択されてから4年目でございますので、今年度、新たに教科用図書を採択する必要がございます。しかしながら、今回は昨年度の教科用図書検



定で新たな申請図書がなかったこと、また新学習指導要領の内容を踏まえた教科用図書は、改めて来年度の採択で審議されることから、現行の学習指導要領に基づく検定合格図書の中から1年間使用するための教科書を採択することとなっております。したがって、「特別の教科 道徳」を除く令和2年度に大磯町立中学校で使用する教科用図書として、国語から外国語までの教科につきましては、採択検討委員会での協議も参考にしながら議案を作成させていただきました。ご審議をどうぞお願いいたします。次に議案の別紙2の「特別の教科 道徳」教科用図書の採択につきましては、昨年度採択を行ったこと、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条2項及び3項の規定に基づき、令和2年度までは同一の教科用図書を採択することになります。なお、採択した教科用図書の発行が行われなくなった場合、その他の文部科学省令で定める場合においては、新たに採択をすることとなりますが、現時点でそのような状況にはなっておりません。また、資料の2ページをご覧ください。採択までの大きな流れについては先ほどの議案第5号で説明したとおりとなります。補足説明につきましては以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) 令和2年度使用中学校教科用図書についての提案がありました。まずは別紙2の令和元年度から使用されている「特別の教科 道徳」中学校教科用図書については、特に問題はないかと思いますが、何か御質問があればお願いいたします。

(異議なしの声)

教育長) 次に、「特別の教科 道徳」以外の中学校教科用図書については、事務局からの提案は先ほどの説明のとおり、別紙1のとおりでございますが、御審議願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

青山委員) 何もなければ、このままで問題ないと思います。

教育長) 他に御意見がないようでしたら採決に入ります。議案第6号「大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について」、特に御異議がなければ、原案のように採択したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第6号「大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について」につきましては、原案どおりご承認いただいたものとします。

### 【議案第7号 大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について】

教育部長) 議案第7号『大磯町立小学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について』、提案理由の説明をいたします。本案については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項、同法施行令第14条並びに学校教育法附則第9条の規定に基づき、大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について提案するものでございます。詳細につきましては、学校教育課副課長より説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご承認くださるようお願いいたします。

学校教育課副課長) 議案第7号、大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、補足説明をさせていただきます。説明資料1ページの

教科用図書の採択をする理由をご覧ください。本件につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条第 1 項、同法施行令第 14 条並びに学校教育法附則第 9 条の規定により提案するものです。特別支援学級で使用する教科用図書は、学校教育法附則第 9 条の規定の規定に基づき、文部科学大臣の検定を経た教科用図書以外の一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書の中から、教科用図書を選定することができます。昨年度に引き続き、一般図書のご審議をお願いしますが、視覚障害のお子さんへの支援として拡大教科書を選定しております。これは学校と保護者との教育相談からの意見を伺いながら、お子さんのニーズに合わせた教科用図書を使用することが望ましいと判断したためです。従いまして、7教科9種目について、別紙のとおり「特別支援学級で使用する教科用図書一覧」として提案し、採択したいというものでございます。なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第 15 条第 1 項の規定により、文部科学省の検定を経た教科用図書以外の図書を選定する場合は 1 年ごとの採択となります。補足説明につきましては以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) 御意見がないようでしたら、ここで採決に入ります。議案 7 号「大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」、特に御異議がなければ、原案のように採択したいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第 7 号「大磯町立小学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」は、原案どおりご承認いただいたものとしします。

## 【その他】

教育長) では、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。

事務局) 次回の教育委員会定例会は、8月22日、木曜日、午前9時30分から、大磯町役場4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和元年度大磯町教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございました。

(閉 会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和元年8月22日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_